

農業振興地域農用地区域からの除外申請を受け付けます

町は、農業振興の基盤となる優良農地の確保・保全のために農業振興地域整備計画で農用地区域を定めています。

農用地区域を農地以外の目的に利用する場合は、農用地区域からの除外申請の手続が必要となります。ただし、申請が全て認められるとは限りません。

受付期間

9月1日(金)～29日(金)

提出書類

- 申請書
- 隣接者同意書
- 確約書
- 地籍図の写し、土地全部事項証明書
- 位置図(住宅地図など)
- 事業計画平面図
- 自己所有地検討結果一覧表
- その他(法人の場合、定款等)

※書式は、産業経済課農政係窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※計画内容等により提出書類が異なりますので、不明な点はお問い合わせください

問い合わせ先

産業経済課農政係
(32)3113

農業者の皆さまにお願いです

日ごろから農地の保全管理に努めてください

集中豪雨や台風などにより田畑の耕作面から土砂が流れ、土手が崩落し、さらに隣接する道路や水路や低い土地へ被害がおよぶ事例が発生しています。

町では、用水路や道路から農地へと水が越流したことが原因で土手が崩落した場合など、耕作者等が日ごろから農地の保全管理を行っているにもかかわらず被災した場合については、災害復旧工事に対応していません。また道路に土砂が流出し通行ができないなど、早急に機能確保を必要とする場合なども町で対応していません。しかし、自己保全管理がなされていない農地や宅地内の家庭菜園などについては、個人負担により復旧工事をしていただくこととなります。

農地の復旧工事にあたっては、車両が通行できる有効幅員の広い道路や水路の管理に完全に瑕疵があった場合を除き、耕作者と町のどちらにも管理責任が生じるもの、もしくはその管理責任が不明な場合は、工事費の10分の1以



問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(32)3113

平成30年度入学

長野県農業大学校「実践経営者コース」学生募集

第3回

長野県農業大学校では、「どいついつ品目でのどのような農業経営をやりたい」という目標が明確で卒業後、就農を目指す方を対象に、農学部総合農学科実践経営者コースの平成30年度入学の学生を募集しています。

平成30年1月10日～31日
試験日 平成30年2月15日

◎学費

授業料

年額118,800円

諸経費(教材費、実習費等)

1年次61万円程度
2年次51万円程度
(平成29年度実績)

申し込み先

長野県農業大学校農学部
事務局
026(278)5211

受験資格

高卒等以上

入学試験

筆記試験(小論文)および人物考査(面接)

(32)3113

問い合わせ先

産業経済課農政係

◎願書受付期間等

第1回

9月13日～10月4日
試験日 10月15日

第2回

11月8日～29日
試験日 12月11日



「公証週間」

について

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日～7日までの一週間を「公証週間」と定め、公証制度を正しく理解していただくとともに、制度の利用を呼びかけています。

公証制度は、私たちの日常生活における法的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。次のような約束事には公証証書の作成をお勧めします。

- 遺言
 - お金の貸し借り
 - 不動産の売買や貸し借り
 - 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払い
 - 任意後見契約(公正証書による必要です。)
- 大切な契約や取引において公正証書は皆さまの権利を正しく確実に守ってくれます。

問い合わせ先

佐久公証役場
0267(54)8305

県下一斉

司法書士無料相談

10月1日は「法の日」です。

「司法書士無料法律相談」を実施して、ご相談をお受けします。司法書士には守秘義務が課せられていますので、皆さまの秘密は厳守いたします。

相談の際は、皆さまのプライバシー保護のため、できる限り予約をお願いいたします。

日時 10月4日(水)

午後1時30分～4時

場所 役場 第三会議室

相談内容

- 不動産の登記、会社・法人に関するもの
- 高齢者・障がい者等の財産管理に関するもの
- 不動産の売買・贈与等の取引に関するもの
- 裁判所への提出書類の作成に関するもの
- 借地借家に関する相談
- 貸金・売掛金等の回収に関するもの
- 新会社法その他中小企業の法務に関するもの
- その他

申し込み・問い合わせ先

長野県司法書士会佐久支部
0267(32)4029
(古越 正人)

お願い

樹木の維持管理について

中部電力では、樹木起因による停電発生の減少にむけて、電線に接近・接触している樹木の伐採を、所有者さまのご理解のもと順次進めております。樹木所有のみなさまにおかれましては、樹木の適正な維持管理をしていただき、樹木起因による停電の未然防止にご協力をお願いいたします。

台風や暴風雨等による「風倒木」により、万が一、停電が発生した際は、感電事故を防ぐため、切れた電線に近づいたり、触れたりしないようお願いいたします。

また、切れた電線等、異常箇所にお気づきの方は、左記までご連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

中部電力㈱
送配電コールセンター
0120-1985-1232

こんにちは農業委員会です

■農業委員会事務局(32)3113

第23期農業委員会が決定しました

会長挨拶 土屋 學

このたびの農業委員会の改選に伴い、引き続き会長の大役を拝命することとなりました。今日までの経験を活かし、町農業の発展に全力を傾注してまいる所存ですので、よろしくお願いいたします。

さて、今回の改選により、御代田町農業委員会は農業委員14名、農地利用最適化推進委員5名の体制となりました。委員が一丸となり、行政や各関係機関と連携して町の農業が抱える課題に取り組み、優良農地の確保や担い手への農地の集積、農業所得の向上など、農地、農業者を守る活動を行ってまいります。今後皆さまの一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに地域の皆さまのますますのご健勝とご発展をお祈り申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

第23期農業委員会名簿

農業委員、農地利用最適化推進委員は、次のとおりです。

○農業委員

担当地区(区)	委員氏名
草越・広戸	土屋 虎夫
向原・茂沢	荻原 隆
豊昇・面替	大井 壽尚
栄町・荒町	鈴木 健之
上宿・小田井	飯塚 仁子
児玉	塚田 正博
平和台	古越 優
西軽井沢	五味 高明
馬瀬口	浅沼 伸吉
塩野・寺沢	古越 正彦
清万・二里塚	内堀 文夫
三ツ谷・旭町	内堀 孝昌
	土屋 學
	清水 陽子

○農地利用最適化推進委員

担当地区(区)	委員氏名
草越・広戸・豊昇	茂木 直人
面替・茂沢	柳澤 弘久
御代田	上原 育男
塩野・馬瀬口	金澤 賢司
	萩原 正康